⑶　申請書、資料､及び参加願書等の提出期間、場所、及び方法
①　期間　平成26年１月20日から平成26年２月12日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで
②　場所　上記４⑴に同じ
③　方法　持参すること。
⑷　入札、開札の日時、場所、及び入札書の提出方法
①　入札、開札の日時　平成26年４月10日14時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成26年４月９日16時00分）
②　場所　東日本旅客鉄道株式会社　八王子支社会議室（ただし、郵送による入札の場合は、上記４⑴に郵送すること。）
③　提出方法　持参、又は郵送（配達証明郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。

５　その他
⑴　手続において使用する言語、及び通貨は、日本語、及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金、及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書、資料、及び参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札、再度の入札において、前回の最低入札価格以上の金額で行った入札、並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者のヒアリングを下記のとおり実施する。
①　資料に記載された配置予定技術者について資料提出後ヒアリングを実施する。ヒアリングは提出された工事全般の安全管理計画書に基づき行い、対象は「安全管理計画の具体的内容」､「鉄道営業線近接工事に関する知識等」とする。
②　必要に応じ①に記載する以外の項目についてヒアリングを行うことがある。
③　①、及び②のヒアリングについては、下記のとおり予定している。
ア）日時　平成26年２月18日から平成26年２月20日までの間のいずれかの日
イ）場所　東京都八王子市旭町１番８号　東日本旅客鉄道株式会社　八王子支社会議室
ウ）その他　ヒアリング日時については、追って連絡する。なお、出席者は実際に配置される予定の専任の監理技術者、工事管理者とする。(複数の候補技術者を提出した場合、ヒアリングには、候補技術者のうち代表して１名が出席すること。
⑸　契約締結後のＶＥ奨励契約について　本契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の削減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、八王子支社に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には、契約金額の変更を行うものとする。詳細は、ＶＥ奨励契約書による。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　契約責任者は、本工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方者と随意契約により締結する予定の有無　有。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等、及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official of procuring entity in charge of contracting : Hiroshi Sato, Executive Officer, General Manager of Hachioji Branch Office, East Japan Railway Company
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : “(Tentative) Construction of Hachioji New Integrated Work Office”, East Japan Railway Company
⑷　Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 4 : 00 P.M., 12 Feb 2014
⑸　Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 10 Apr 2014 (for tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M., 9 Apr 2014)
⑹　Contact person for tender documentation : Tsuguo Ozawa, Planning Group, Facilities Division, Hachioji Branch Office, East Japan Railway Company. Address : 1―8 Asahi-cho, Hachioji city, Tokyo 192―8502, Japan Phone : 042―621―6618

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
なお、本公示に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成 26 年１月 17 日
支出負担行為担当官
防衛省経理装備局会計課
会計管理官　佐々木正人
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第５号
１　業務概要等
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名
平成26年度在沖米海兵隊グアム移転に関する真水事業に係るアドバイザリー業務
⑶　業務内容
１．一般事項
①　受注者は、業務の履行に当たって、事前に業務計画書を作成し監督官の承認を得るものとする。また、監督官と業務計画内容等について協議を行うものとする。
②　受注者は、業務の内容及び真水事業の計画等を把握し、業務の実施に当たっては、常に監督官と協議を行い、業務の適正な履行に努めるものとする。
③　受注者は、業務の適正かつ円滑な履行を確保するために、監督官と協議の上、監督官に対して必要な報告及び提案を行うものとする。
④　受注者が、監督官に対して業務に係る報告又は提案を行う場合には、電子データ（ワード等）で作成し、作成年月日を入れたものを電子メールで送ることとする。また、緊急又はやむを得ない事情がある場合には口頭により行うことができるものとするが、後日、書面を提出しなければならない。
⑤　受注者は、真水事業に係る米国政府担当官及び関係者（以下､「米国担当官等」という。)から連絡・調整を受けた場合には、速やかに監督官にその内容を書面により正確に報告すること。
⑥　監督官の指示により米国担当官等へ連絡・調整を行う場合には、その内容を相手に正確に伝え、その結果について速やかに監督官に書面により報告すること。
２．個別事項
①　日本国外等における補助業務
ア　受注者は、監督官の指示により、真水事業や米国政府の財政支出で整備する事業（以下「ＭＩＬＣＯＮ事業」という。)の実施に係る資料（入札公告、提案要求書等）の収集・整理、各段階での設計成果の精査及び真水事業の進捗状況の確認を行い、米国担当官等が行った真水事業に係る契約書及び支払いに関する文書について、その内容を確認し､監督官に報告するものとする。
本業務の履行に必要な技術者の体制は、次の体制を標準とし、予め監督官と協議のうえ決定するものとする。
（ハワイ)12ヶ月　２名(往復24回)（管理技術者、担当技術者）
（グアム）７日間×４回　４名（管理技術者、担当技術者）
※上記日数は、移動日＋現地滞在期間の日数であり、その前後１日は打合せ、資料整理等の日数として見込むこと。